

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校福井校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
商業実務 専門課程	税務会計科	夜・通信	13 単位	7 単位	
	ビジネスライセンス科	夜・通信	22 単位	7 単位	
	経営マネジメント科	夜・通信	7 単位	7 単位	
	法律行政科	夜・通信	12 単位	7 単位	
	公務員科	夜・通信	8 単位	4 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校福井校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原ビジネス公務員専門学校福井校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>																								
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表</p> <p>https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>																							
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>1. 定期試験等</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>(2) 学業成績は、上記(1)のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。</p> <p>2. 学業成績の判定</p> <p>学業成績の判定および評価、成績証明書の表記は、下記の表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～70点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>69点～60点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>59点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 単位の授与</p> <p>授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得したのものには所定の単位を与える。</p>				判定	評価点	成績評価	成績証明表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～70点	良	良	69点～60点	可	可	不合格	59点以下	不可	非表示
判定	評価点	成績評価	成績証明表記																					
合格	100点～90点	秀	秀																					
	89点～80点	優	優																					
	79点～70点	良	良																					
	69点～60点	可	可																					
不合格	59点以下	不可	非表示																					

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 成績評価における客観的指標として、G P A (Grade Point Average) を用いる。
2. 授業科目の成績は、下記の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、下記のとおりG P (Grade-Point) を与える。

成績評価	GP	評価点	備考
秀	4	100点～90点	
優	3	89点～80点	
良	2	79点～70点	
可	1	69点～60点	
不可	0	59点以下	
認定	—	—	対象外

3. G P A算出方法

$$G P A = \frac{\text{(履修科目のG P} \times \text{履修単位数) の合計}}{\text{総履修単位数}}$$

※小数点以下第2位四捨五入

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《学則より抜粋》

(修了・卒業の認定)

第24条 第20条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。

- 2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。
 - (1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科
62単位
 - (2) 公務員科 31単位

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原ビジネス公務員専門学校福井校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

a) 税務会計科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	税務会計科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	334 単位	51 単位	12 単位	0 単位	0 単位
			397 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		18 人	0 人	2 人	0 人	2 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画（シラバス）を改善検討し、3月に公表する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。</p> <p>2. 学業成績は上記1のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。</p> <p>3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。</p>

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>《学則より抜粋》</p> <p>1. 進級</p> <p>第23条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。</p> <p>2. 卒業の認定</p> <p>第24条 第20条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p> <p>(1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科 62単位</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>入学時にオリエンテーションを実施し安心して学業に取り組めるよう配慮しており、入学後は専門的な学習内容も習熟度に応じて段階的に説明をするとともに、就職指導や生活指導・社会人教育等についても担任を中心に指導を行っている。</p> <p>また、日々の出席状況を確認し、欠席が多い学生には適宜担任および教務責任者が生活・学習指導を行うとともに、成績や出席状況は保護者にも定期報告し、学生・保護者・学校間の連携を密に、きめ細やかな指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8人 (100%)	2人 (25.0%)	6人 (75.0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 税理士事務所・一般企業			
(就職指導内容) 業界研究・企業研究のサポートおよび自己分析、履歴書・ES作成のサポート、面接トレーニング			
(主な学修成果(資格・検定等)) 日商簿記検定1級、2級、全経簿記能力検定上級 他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	1人	6.6%

(中途退学の主な理由) 経済的理由による
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止の取組として、担任による定期面談及び学生から中退の兆しを感じ取った際に担任・管理職による随時面談を実施する。

b) ビジネスライセンス科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	ビジネスライセンス科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	84 単位	90 単位	7 単位	0 単位	0 単位
			181 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		37 人	0 人	2 人	0 人	2 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 年 2 回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。 毎年、上記の手続きを経て、授業計画 (シラバス) を改善検討し、3 月に公表する。
成績評価の基準・方法
(概要) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 学業成績は上記 1 のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。 3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもってこれを表し、秀は 90 点以上、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 60 点未満とする。
卒業・進級の認定基準
<p>《学則より抜粋》</p> <p>1. 進級 第 23 条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。</p> <p>2. 卒業の認定 第 24 条 第 20 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。 2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 (1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科 62 単位</p>

学修支援等
(概要) 入学時にオリエンテーションを実施し安心して学業に取り組めるよう配慮しており、入学後は専門的な学習内容も習熟度に応じて段階的に説明をするとともに、就職指導や生活指導・社会人教育等についても担任を中心に指導を行っている。 また、日々の出席状況を確認し、欠席が多い学生には適宜担任および教務責任者が生活・学習指導を行うとともに、成績や出席状況は保護者にも定期報告し、学生・保護者・学校間の連携を密に、きめ細やかな指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
10人 (100%)	1人 (10%)	9人 (90%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 一般企業			
(就職指導内容) 業界研究・企業研究のサポートおよび自己分析、履歴書・ES作成のサポート、面接トレーニング			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日商簿記検定2級、マイクロソフトオフィススペシャリスト FP技能検定3級 他			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35人	3人	8.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更による		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中退防止の取組として、担任による定期面談及び学生から中退の兆しを感じ取った際に担任・管理職による随時面談を実施する。		

c) 経営マネジメント科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	経営マネジメント科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	66 単位	64 単位	0 単位	0 単位	0 単位
			130 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		10 人	0 人	1 人	0 人	0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年 2 回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画（シラバス）を改善検討し、3月に公表する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 学業成績は上記 1 のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。 3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもってこれを表し、秀は 90 点以上、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 60 点未満とする。
卒業・進級の認定基準
<p>《学則より抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進級 <p>第 23 条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。</p> 2. 卒業の認定 <p>第 24 条 第 20 条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科 62 単位

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>入学時にオリエンテーションを実施し安心して学業に取り組めるよう配慮しており、入学後は専門的な学習内容も習熟度に応じて段階的に説明をするとともに、就職指導や生活指導・社会人教育等についても担任を中心に指導を行っている。</p> <p>また、日々の出席状況を確認し、欠席が多い学生には適宜担任および教務責任者が生活・学習指導を行うとともに、成績や出席状況は保護者にも定期報告し、学生・保護者・学校間の連携を密に、きめ細やかな指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

d) 法律行政科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	法律行政科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62単位	94単位	104単位	10単位	0単位	0単位
			208単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		107人	0人	3人	1人	4人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画（シラバス）を改善検討し、3月に公表する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 学業成績は上記1のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。 3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。
卒業・進級の認定基準
<p>《学則より抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進級 <p>第23条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。</p> 2. 卒業の認定 <p>第24条 第20条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科 62単位

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>入学時にオリエンテーションを実施し安心して学業に取り組めるよう配慮しており、入学後は専門的な学習内容も習熟度に応じて段階的に説明をするとともに、就職指導や生活指導・社会人教育等についても担任を中心に指導を行っている。</p> <p>また、日々の出席状況を確認し、欠席が多い学生には適宜担任および教務責任者が生活・学習指導を行うとともに、成績や出席状況は保護者にも定期報告し、学生・保護者・学校間の連携を密に、きめ細やかな指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
国家公務員（官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 等） 地方公務員（県庁職員・市役所職員・警察官・消防官 等）一般企業			
(就職指導内容)			
官公庁担当者による学内採用説明会、担任による自己分析指導・面接指導 等			
(主な学修成果（資格・検定等））			
一般教養力検定、漢字検定 他			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
90人	2人	2.2%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止の取組として、担任による定期面談及び学生から中退の兆しを感じ取った際に担任・管理職による随時面談を実施する。		

e) 公務員科

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	公務員科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	31単位	23単位	42単位	6単位	0単位	0単位
			71単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		15人	0人	1人	1人	2人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案をいただき、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>毎年、上記の手続きを経て、授業計画（シラバス）を改善検討し、3月に公表する。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 学業成績は上記1のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。 3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。
卒業・進級の認定基準
<p>《学則より抜粋》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進級 <p>第23条 進級の認定は、各学科の各学年において定める単位の取得状況及び出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査する。</p> 2. 卒業の認定 <p>第24条 第20条に定める授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 税務会計科、ビジネスライセンス科、法律行政科、経営マネジメント科 62単位 (2) 公務員科 31単位

学修支援等
<p>(概要)</p> <p>入学時にオリエンテーションを実施し安心して学業に取り組めるよう配慮しており、入学後は専門的な学習内容も習熟度に応じて段階的に説明をするとともに、就職指導や生活指導・社会人教育等についても担任を中心に指導を行っている。</p> <p>また、日々の出席状況を確認し、欠席が多い学生には適宜担任および教務責任者が生活・学習指導を行うとともに、成績や出席状況は保護者にも定期報告し、学生・保護者・学校間の連携を密に、きめ細やかな指導を行っている。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
国家公務員（官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 等） 地方公務員（県庁職員・市役所職員・警察官・消防官 等） 一般企業			
(就職指導内容)			
官公庁担当者による学内採用説明会、担任による自己分析指導・面接指導 等			
(主な学修成果（資格・検定等））			
漢字検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	1人	7.7%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
中退防止の取組として、担任による定期面談及び学生から中退の兆しを感じ取った際に担任・管理職による随時面談を実施する。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
税務会計科	150,000 円	680,000 円	420,000 円	
ビジネスライセンス科	150,000 円	680,000 円	420,000 円	
経営マネジメント科	0 円	500,000 円	300,000 円	
法律行政科	150,000 円	680,000 円	420,000 円	
公務員科	150,000 円	680,000 円	420,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				
「試験による特待生制度」大原独自の特待生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除。 「取得資格・クラブ活動による特待生制度」大原学園入学までに取得した資格やクラブ活動の成績によりランク認定を行い、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 当校の教育理念に基づき実践的な教育ができていないか、教育を実現するために必要な環境が整っているかにつき、学校関係者評価委員会を設置して別途示す評価項目から評価する。委員より評価いただき、結果をホームページで公表する。課題の残る評価結果については、管理職主導で改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 合同経営サービス 課長	令和6年4月1日から 令和8年3月31日	企業等委員
青山商事 株式会社 上級店長	令和8年4月1日から 令和10年3月31日	企業等委員
岡田行政書士事務所 代表	令和7年4月1日から 令和9年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) URL : https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H118310000087
学校名 (〇〇大学 等)	大原ビジネス公務員専門学校福井校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		41人（ 23 ）人	39人（ 22 ）人	41人（ 23 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ -人）	（ -人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
	区分外（多子世帯）	14人	14人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				41人（ 23 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	-	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。